

平成 27 事業年度評価報告書

第 13 期（平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで）

平成 28 年 6 月

独立行政法人日本芸術文化振興会

本報告書は、独立行政法人日本芸術文化振興会評価委員会要項第1条及び評議員会規則第1条第2項に基づき、平成28年6月28日に開催された第41回評議員会に報告され、審議の結果、適切であると認められ、承認されたものである。

独立行政法人日本芸術文化振興会

独立行政法人日本芸術文化振興会
平成 27 事業年度評価報告書

平成 28 年 6 月

独立行政法人日本芸術文化振興会評価委員会

目 次

はじめに

I	国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
1	文化芸術活動に対する援助	1
2	伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演	
(1)	伝統芸能の公開	2
(2)	現代舞台芸術の公演	6
(3)	青少年等を対象とした公演	9
(4)	快適な観劇環境の形成	10
(5)	広報・営業活動の充実	10
(6)	劇場施設の使用効率の向上等	11
3	伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修	
(1)	伝統芸能の伝承者の養成	12
(2)	現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修	12
4	伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用	
(1)	伝統芸能に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用	13
(2)	現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用	14
II	業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	14
III	財務内容の改善に関する事項	15
IV	その他主務省令で定める業務運営に関する事項	
(1)	人事、施設・設備に関する計画	15
(2)	国立劇場おきなわ・新国立劇場の運営委託	16
	独立行政法人日本芸術文化振興会評価委員会委員名簿	17
	(参考)	
	独立行政法人日本芸術文化振興会評議員会規則	18
	独立行政法人日本芸術文化振興会評価委員会要項	19

はじめに

本評価委員会は、独立行政法人日本芸術文化振興会評議員会規則第 8 条の規定に基づき、振興会の業務の運営に関する評価を行うため設置されたものである。

このたび、理事長の諮問を受け、平成 27 事業年度の業務の実績に関して、厳正かつ客観的な評価を行った。

評価は、前年度に引き続き、振興会が実施した当該年度に係る自己点検評価報告書をもとに、まず各委員が評価意見書の提出を行い、次に振興会からの説明を聴取しながら、合議により最終的な評価を行った。

本評価委員会は、評価結果について、原則として年度計画に定められた項目ごとに取りまとめ、評価報告書として提出するものである。

評価においては、振興会の業務運営をより良いものとするための意見を付しており、次年度以降の各事業の充実及び発展に活用されることを期待する。

評価実施の経緯

第 1 回評価委員会	平成 27 年 10 月 22 日
第 2 回評価委員会	平成 28 年 5 月 16 日
第 3 回評価委員会	平成 28 年 6 月 13 日
第 4 回評価委員会	平成 28 年 6 月 23 日

平成 27 事業年度評価報告書
(日本芸術文化振興会評価委員会)

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 文化芸術活動に対する援助

我が国の文化芸術水準の向上を図り、その成果を広く国民が享受できる環境を整備するための助成事業は、年度計画に沿った助成が行われるとともに、平成 28 年度からの「日本版アーツカウンシル」の本格導入に向けた試行的取組が順調に推移している。平成 27 年度においては、基金及び補助金による助成の全分野についての審査基準を事前公表し、助成対象活動の採択に係る審査の透明性を確保できたことを評価する。助成対象活動の一層の質的向上を図るため、審査基準の事前公表の具体的な効果について、点検を進めてほしい。

助成対象活動の調査については、公演等調査、会計調査とも計画値を大幅に上回るとともに、トップレベルの舞台芸術創造事業の全ての助成対象活動に対する公演調査及び事後評価の実施や、プログラムディレクター・プログラムオフィサーと助成対象団体との意見交換を行ったことを評価する。限られた予算を有効に活用するためにも、引き続き厳正な審査を行うとともに、公演調査及びその結果を踏まえた事後評価を通じて各団体における次年度の活動内容の改善を促す等の PDCA サイクルの円滑な実施に取り組んでほしい。今後は、例えば評価の高い活動事例の集積や可視化などに取り組むとともに、助成対象活動についての評価を見誤ることなく行う体制を整えるため、プログラムディレクター・プログラムオフィサーの在り方について、継続的に点検願いたい。

助成金交付事務については、申請書受理から決定までの期間が目標に対して大幅に短縮できたことを評価する。膨大な事務量を抱える業務ではあるが、助成活動の質を保ちながら一層の努力を望みたい。

助成事業を周知させるための広報活動については、ホームページのアクセス件数が目標値を大幅に上回るとともに、まだ十分に理解されているとはいえない日本版アーツカウンシルに関して、ホームページやリーフレットにより積極的に周知を図ったことを評価する。また、応募相談会を、昨年とは異なる地域も含め全国 9 か所で開催し、応募団体に対して個別対応を行うことができたのも地道な広報活動として貴重である。こうした広報活動は助成の公平性を確

保するために必要であり、今後とも継続的に取り組んでもらいたい。

芸術文化振興基金については、低金利により運用益が低下する中、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を控え、地域に根ざした文化活動等、草の根的活動を支援し、先進文化国家として、未来の文化活動の発展につなげるためにも、個人寄附の増加等を通じた増額の努力が必要である。

2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演

(1) 伝統芸能の公開

<全 般>

伝統芸能全体で入場者数、入場率とも年度計画目標を達成し、順調に成果を積み重ねていることを評価する。伝統芸能の継承及び発展を図る国の施策を具現化し、各分野ともバランス良くプログラムが組みまれ、活況をもって公開された。

演芸場、文楽劇場、国立劇場おきなわについては、26年度の周年事業の翌年度ではあったが、各分野・劇場とも企画性を押し出した公演や広報・営業活動が多様に展開され、目標とする入場者数を確保できた点は評価できる。

今後、更に企画や広報等に注力し、国立の劇場として伝統芸能の普及や継承、発展のために、広範かつ質の高いプログラムの提供へと結び付けてもらいたい。また、若い世代の観客層への普及に向けて、一層の努力を期待する。

<歌舞伎・新派>

歌舞伎公演に関しては、今年度も引き続き、上演の途絶えた場面を復活した通し狂言として「伊勢音頭恋寝刃」「神霊矢口渡」「東海道四谷怪談」を上演し、また国立劇場で復活した「小春穂沖津白浪」を練り直して再演したことにより、歌舞伎の保存と振興を図ることができた点は高く評価できる。採算を最重視する民間の劇場では通常困難な企画であり、今後も同様の制作方針を堅持することを期待する。また、歌舞伎と文楽で同一演目を連続上演するという企画は、将来の観客を育成するという観点から有効であり、継続して取り組んでもらいたい。

「Discover KABUKIー外国人のための歌舞伎鑑賞教室ー」は時宜を得た企画であり、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた文化プログラムへの試行として成功した。国際化に向けての努力がなされたことを高く評価したい。その反響を分析して今後の文化プログラムに活かしてほしい。

15年ぶりの新派公演は、舞台水準は高かったものの、観客動員の面で振るわ

なかった。舞台成果と観客動員のバランスをどう取るかは難しい問題だが、国立劇場の使命として、貴重な名作や通し狂言等、上演意義のある舞台を作り、また同時に観客動員につなげるよう望みたい。

<文楽>

作品の理解を深めるため、上演が長く途絶えていた場面を復活させた「祇園祭礼信仰記」や、普段上演されていない段を含めて構成した「妹背山婦女庭訓」を上演、また「生写朝顔話」「玉藻前曦袂」「国性爺合戦」は場面の復活に加え半通しとしたことにより、物語性を一層高めた。上演頻度の低い「桜罽恨鮫鞘」については、東京と大阪の双方で上演された。様々な形態で上演することにより、文楽の保存と振興を図るとともに、多様な観客の興味や要望に対応できている。技芸の継承と観客の育成において、大きな役割を果たしている。

新作「ふしぎな豆の木」は、作品の質としても、人形芝居としても高い評価を得た。日生劇場でも文楽劇場初の受託公演が実現したことは、文楽の普及を進めたものとして高く評価する。

ここ数年、世代交代が急速に進んでいるが、東京と大阪の劇場で上演された、二代目吉田玉男襲名披露狂言「一谷嫩軍記」、八代豊竹嶋太夫引退披露狂言「関取千両幟」により、伝統芸能の世代交代を一般社会と観客に向けて象徴的に提示した上、中堅技芸員の抜擢を行ったことは、振興会の果たすべき役割として高く評価できる。広報活動に工夫を凝らし、新しい観客を獲得することができた。今後も技芸員の成長と観客層拡大のため、世代交代を踏まえた演目や配役への工夫等、これまで以上の様々な取組に期待する。

<舞踊・邦楽・雅楽・声明・民俗芸能ほか>

分野全体で目標入場者数を達成したことを評価する。民間の劇場等では接する機会が少ない伝統芸能の多様な姿を示す分野であり、貴重な文化芸術資源の継承にもつながる事業を、継続的に担っている。

声明、邦楽、雅楽、舞踊については、「伝統芸能の魅力」シリーズを昨年度に引き続き実施し、新しい観客の発掘に取り組んでいる。また、東日本大震災復興支援として、東北の貴重な民俗芸能に触れる「東北の芸能」を継続して上演した。また、文楽劇場の「風流の芸能」における舞台機構を活用した演出、幕ごとの丁寧な解説等の新たな取組は注目される。ほかにも舞踊「花形・名作舞踊鑑賞会～江戸の賑わい～」、邦楽「道行四景」「文豪の聴いた音曲」等、企画性を前面に押し出した公演を数多く実施し、入場者数を増加させたことを評価

したい。観客の興味や関心に応えられるように、鑑賞のための様々な工夫がなされている。結果的に集客が伸び悩んだ一部の公演については、広報面での工夫を望みたい。

今後、将来の観客育成のために空席を活用することや、幅広い客層に対して伝統芸能の多様性の理解が進むような外国語による解説等の取組が検討されることを期待したい。

<大衆芸能>

演芸場では、落語協会・落語芸術協会など各種団体と連携して特色のある企画を継続している。また、文楽劇場では、上方演芸 4 団体と協力してバラエティに富んだ番組を編成し、安定した成績を維持している。

とりわけ演芸場の国立名人会や特別企画公演、文楽劇場の浪曲公演等は、話芸の極みを感じさせるとともに、テレビ等で目にする機会の少ない芸能にも触れることのできる貴重な公演であり、高く評価したい。一方演芸場の定席公演においては、民間の寄席よりも一人当たりの高座の時間を長くするといった有意義な取組が継続されているものの、入場者数は出演者の顔ぶれによって大きく左右されている。出演者や番組の制約があることは承知しているが、国立ならではの特色を発揮する工夫に期待したい。各種団体との協力、提携を緊密なものとして、大衆芸能の多様性と個性を引き出す企画を打ち出してほしい。

従来とは異なる新規の観客層が徐々に増えつつあり、こうした将来の新しい観客の育成という観点から、広報・営業活動を見直すことも必要だろう。また分野ごとに、外国語の解説等についても検討が望まれる。

<能楽>

新作能、復曲能の上演、上演が難しかった演目への取組、親子での狂言鑑賞企画など、能・狂言の今後の可能性を探る公演が積極的に行われている。毎回大入りが続き、能楽公演全体で独法化以降最高の入場率を達成したことを評価したい。国立能楽堂ならではの丁寧な公演への姿勢と、早め早めの企画・広報が好調な実績に結び付いていると判断できる。

舞台成果としては、震災からの「文化による復興」の可能性を示した「名取ノ老女」で、通常は他流と同じ舞台に立つことのない能楽界において、観世流、宝生流、金剛流のシテ方が協力して作品を作り上げ、特筆すべき成果を挙げた。

また、国立能楽堂が委嘱上演した新作能「紅天女」の再演は、古典の形式を採りつつも現代性を持たせた意義ある公演となった。ほかにも月間特集によっ

て公演に関連性を持たせ、異種芸能との比較上演によって鑑賞の幅を広げることにも成功しており、狂言でも稀曲「麻生」を取り上げるなど、国立能楽堂の意欲的な取組として評価する。

<組踊等沖縄伝統芸能公演>

定期公演に加えて企画公演、研究公演、普及公演を実施し、入場者数も過去最高を記録したことを評価する。沖縄芝居の怪談劇「十貫瀬の七つ墓」や、組踊の「忠臣義勇」「探義伝敵討」といった、上演機会の少ない芸能や演目の上演、また本土の芸能を紹介した「狂言」や研究公演「与論十五夜踊りと沖縄芸能」等の解説を付した公演、鑑賞教室などは、国立の劇場ならではの取組と言える。組踊の新作公演も実施し、着実に沖縄伝統芸能の継承と発展に大きな役割を果たしている。

とりわけ、27年度から新たに実施された沖縄芝居鑑賞教室及び琉球舞踊の入門公演の開催は、高く評価したい。沖縄県民のための組踊等沖縄伝統芸能の鑑賞教室という意味で、国立劇場が50年前に発足した時の趣旨の一つを国立劇場おきなわも継承していると言えるものであり、初心者のためだけでなく観客の増加につながる事業として有効である。県外公演も積極的に継続されており、研修を修了した若手演者により、組踊等沖縄伝統芸能の担い手が確実に育っていることを示した。

環東シナ海という視点からは、沖縄県はそのほぼ中心に位置している。こうした立地を活かし、アジア・太平洋地域の芸能公演では歴史的にも琉球国と交流のあった地域の芸能との連携を深め、独自性のある企画を推進してほしい。

<演目の拡充>

演目の拡充は伝統芸能の継承と発展を支える活動であり、蓄積された復活上演台本や上演資料は新たな芸能を創造していく土台になる。組織的・継続的な活動が望まれる分野である。歌舞伎・文楽で、通し上演や場面の復活、技芸の伝承を企図した上演がなされたことや、15年ぶりの新派公演における貴重な名作の上演、更には能楽における新作や復曲の上演等、様々な努力がなされたことを高く評価する。歌舞伎と文楽で連動して同一狂言を上演する試みも効果を上げている。

夏休み文楽特別公演第1部「親子劇場」において書き下ろしの新作「ふしぎな豆の木」を初演し、低年齢層への普及を図ることができた。再演が期待される。また、国立劇場おきなわでは新作組踊「初桜」や新作喜劇を2作品上演し

たほか、上演機会の少ない組踊や沖縄芝居を取り上げ、技芸の伝承にも十分配慮されており、活発な活動が評価できる。確実に未来につながる取組である。

新作演目等の制作や募集は、伝統芸能に活力を与えるものであり、古典演目とのバランスを考慮し、また古典芸能の基本を再検討しながら持続していくことが重要である。歌舞伎の脚本募集については、応募数に比して本公演で上演された作品はわずかである。更に募集方法等の改善を検討する必要があるのではないか。

<伝統芸能の公開に際しての留意事項等>

国・地方公共団体等との後援・協力や、各地の文化施設における公演、国際文化交流等を、積極的に行っている。特に地方との連携は、全国的・広域的ネットワークの充実・強化や、いわゆる「劇場法」への対応につながる活動であり、国立劇場等の大規模改修中における主催公演を継続する手段ともなるため、多くの可能性を模索してほしい。

文楽の書き下ろし新作「ふしぎな豆の木」で文楽劇場初の受託公演が実現したことは、振興を進める取組として高く評価する。その他の鑑賞教室での地方公演も将来の観客を育成する重要な取組であり、それぞれの都道府県教育委員会をはじめとする諸機関、諸団体との連携を更に拡充するとともに、緊密な関係の構築が必要であろう。また、舞台技術に関するアートマネジメント研修会は意義がある。今後も様々な分野で実施してほしい。

アンケート調査の実施による満足回答率が昨年度の 82.8%から 86.1%に向上したことは評価できる。回収率の向上に関しては、多くの意見を取り入れるため、実施方法等を改めて検討する必要がある。

(2) 現代舞台芸術の公演

<全 般>

オペラ・バレエ・現代舞踊・演劇のすべての分野で入場者数の年度計画目標を達成し、昨年度からも大幅に改善されている。この成果は、公演に関わる広報・営業活動が熱心に行われた結果とも言える。新国立劇場では、ホームページや SNS を活用した意欲的な広報・営業活動を展開しており、詳細でスピード感のある公演情報の公開が、新たな観客の開拓にも貢献している。公演内容の適切な情報発信に、引き続き取り組んでもらいたい。

制作面に関しては、オペラ、舞踊、演劇の各芸術監督の姿勢がはっきりと現れた年であった。オペラの新制作や再演作品は大変話題になったほか、バレエ、

現代舞踊、演劇公演の家族向けセット券販売も好評であった。客席には、若い観客の姿も多く見られ、幅広い客層への現代舞台芸術の普及が図られた。

<オペラ>

新制作の「椿姫」「ラインの黄金」「イエヌーフア」は、いずれも個性的な演出、大胆な舞台美術で話題となった。歌手陣、オーケストラ演奏の質も非常に高く、新国立劇場が世界レベルのオペラハウスになったと確信できる作品群であった。更に再演を重ねつつブラッシュアップするとともに、より多くの日本人キャストを起用して、世界から注目される新国立劇場版の名作が生まれることを期待する。「魔笛」における全役日本人キャストでの上演、日本人の作曲家による「沈黙」の上演については、日本のオペラの振興のために有意義な企画であった。また、数々の充実した舞台をソリストとともに支えた、新国立劇場合唱団の存在も高く評価したい。

全体としては、スタンダードな演目を加えバランスのとれた公演の編成になった。ただし、知名度の低い作品の場合は、広報・営業活動に格別の工夫が必要である。「アカデミック・プラン」等における別料金での空席利用については、その効果を検証しつつ、引き続き積極的に取り組んでほしい。

<バレエ>

幅広いレパートリーを高い水準で上演していると認められる。アンケート結果も高い満足度を維持できている。東京を舞台にした新国立劇場版「くるみ割り人形」が好評で、バレエ公演の過去最高入場者数を記録し、またこどものためのバレエ劇場「シンデレラ」も、こどもバレエ公演としては過去最高入場者数を記録したことも、新国立劇場ならではの活動の成果であり、次世代への伝播の観点から大いに評価する。

新制作の「ホフマン物語」では、バレエダンサーの質の高さはもとより、オペラ公演では歌唱の部分がオーケストラ演奏で奏でられる等、レベルの高い上演により、観客の耳目を集めた。全般に、日本人の演技レベルが飛躍的に向上していることが実感される公演ラインアップとなった。また、新国立劇場バレエ団のプリンシパル小野絢子が第38回橘秋子賞優秀賞を、ファースト・ソリスト奥村康祐が第22回中川鋭之助賞を受賞したのは、新国立劇場のバレエが高く評価されたものである。

その一方、演目選定においては、古典作品の再演が続き、新鮮味を欠いていたのではないかという声もあることから、人材の育成、レパートリーの定着と

いう視点も当然踏まえつつ、先進性のある優れた作品の発表にも期待したい。

<現代舞踊>

話題性に富んだ華やかな公演が続き、過去最高の入場者数を記録したことを評価する。舞台成果についても、専門家の評価のみならず観客からも高い評価が得られている。今後も企画性を生かした魅力的なプログラムを組んでほしい。

新国立劇場バレエ団から振付家を育成するための公演「DANCE to the Future」の継続は評価できる。個々の振付作品の個性を引き立たせるような演出にも、引き続き期待する。森山開次「サーカス」は子供から大人まで楽しめる作品であり、現代舞踊で過去最高の入場者数を獲得することができ、追加公演にも対応した。また、今後に残る舞台成果を挙げた平山素子「Hybrid -Rhythm & Dance」も特筆に価する。

バラエティに富んだ企画が継続されたことで、一般のダンスファンへ観客層が拡大されつつあると期待できる実績を残した。

<演劇>

上演作品の多様性が維持されており、様々なタイプの新作の上演、日本初演を実施した。「パッション」は難曲にもかかわらず出演者が歌唱力豊かに表現し、入場率も 95%を超え、配役と宣伝効果もあり、追加公演にも対応したことは特筆すべき成果である。上演が稀な「海の夫人」は、演出家の現代的な視点が見え、優れた成果を残した。また、新国立劇場の財産である鄭義信の三部作の連続再演は、戦後の日本の姿を記録、検証する舞台として評価したい。

研修所修了生を多数起用した「ウィンズロウ・ボーイ」、親子セット券で子供の観客をも迎えた「かがみのかなたはたなかのなかに」等、次の世代を意識した企画も評価できる。分野横断的な「夏のこども劇場セット」は、一分野だけに留まらず現代舞台芸術に幅広く接する機会を提供し、子供たちの来場を獲得できた注目される試みと言える。こうした企画を継続することが、国の方針である子供や若者を対象とした文化芸術振興策の充実につながるだろう。

<現代舞台芸術の公演に際しての留意事項等>

全国各地の文化施設において、民間では高額な入場料になるオペラ、レベルの高いバレエ、企画性に優れた現代舞踊・演劇が上演できたことは、文化普及活動として高く評価できる。更に展開してほしい。また、全国の劇場から上演を希望されるような魅力的な演目の選定、舞台の仕上がりを用意できる体制を

整え、日本の現代舞台芸術を先導する役割を期待する。

地方との連携強化という点で、公立文化施設の制作及び技術職員との情報交換を行ったことも、ナショナルシアターの取組として評価できる。更に連携を強化し相互に協力していく体制作りを図ってほしい。また、大学との連携・協力、新国立劇場以外の劇場での公演等について、その成果や実例を集積し、可視化を心掛けてほしい。

(3) 青少年等を対象とした公演

<全 般>

各劇場で実施している青少年等を対象とする公演は、振興会の企画として観客の間に定着しつつあり、伝統芸能の保存と振興、現代舞台芸術の普及にとって不可欠な、観客の育成という点で成果を挙げている。継続して実施されていることは大変有意義であり、更に前年よりも対象を広げ、内容を工夫して発展させていることを高く評価する。新たな企画を積極的に試みている点も含め、伝統芸能分野、現代舞台芸術分野のいずれも、目標を上回る成果が得られている。

親子・家族で楽しめる企画については伝統芸能分野、現代舞台芸術分野の双方で開催された。振興会が提供した伝統芸能や現代舞台芸術は、成長期の子供とその親にとって、経験を共有する貴重な場となっていると認められる。

<伝統芸能分野>

青少年等を対象とした入門公演は、振興会の大切な役割であり、27年度は入場者数が増加し、目標を達成している。演目にも十分工夫が見られ、7月の歌舞伎鑑賞教室では満員の客席と一体となって熱演を生んだ。また、文楽劇場の文楽鑑賞教室では四班体制での配役を比較鑑賞できる魅力的な公演とし、夏休み文楽特別公演の「親子劇場」では新作が好評を博した。組踊鑑賞教室の組踊版「シンデレラ」は発想が良く、はじめての琉球舞踊と沖縄芝居鑑賞教室の入門公演を新たに始めたことも普及に効果的であった。公演の周知の面でも、学校関係者を対象とした「劇場見学会」等、具体的な連携が強化された。将来的には、全国の青少年等への伝統芸能普及の中心となることに期待したい。

国立劇場初の外国人のための歌舞伎鑑賞教室「Discover KABUKI」は、文化プログラムに向けた取組として、門戸を拓き、観客層の拡大に寄与している。歌舞伎に続き、文楽、能楽、組踊についても外国人向け公演の一層の充実を望みたい。

＜現代舞台芸術分野＞

新たな観客の育成という視点に立って、普及と理解を図ることができた。入場者数も増加しており、4公演の入場率は目標を大きく超えた。高校生と小中学生にターゲットを絞って、学校教育関連の機関や団体と緊密な連携・協力を進めている。こうした地道な取組が鑑賞教室の周知に結びつき、入場者数の増加につながった。

また、オペラ鑑賞教室のほか、バレエ、現代舞踊、演劇と、初めて全ジャンルで実施した上、販売方法を工夫した「夏のこども劇場セット」により、販売促進とともに他ジャンルへの鑑賞対象の拡大を生み、大きな成果につながった点も評価したい。

(4) 快適な観劇環境の形成

各劇場で提供されている解説書、音声同時解説、字幕表示等のサービスは、継続的に改善が進められており、鑑賞の一助となっていると認められる。

「Discover KABUKI」においては、多言語による解説書や字幕表示サービス等の提供が実施されたことを評価する。

外国人利用者に対して英語版ウェブサイトで情報発信し、またスマートフォン対応を進めてチケット購入ができるようにもなっており、利便性は向上しているため、これを持続することを望みたい。多言語対応も含め、チケットの販売方法は今後大きな課題になってくるので、各劇場において更に工夫が必要である。

各劇場の食堂や売店等については、まだ魅力的とは言えない。質の高い舞台に似合う、より上質なサービスに向けて、改善の努力を続けてほしい。

各館で実施しているバックステージツアーは、鑑賞時の上演内容の理解促進にも有効であり、引き続き可能な限り実施してほしい。また大学と連携した講座を実施したことは、将来の観客確保という面においても評価できる。

新国立劇場は、歴史を重ねるとともに温もりが出てきており、様々な所に劇場関係者の努力が感じられる。国立文楽劇場は客席椅子を全面改修するなど、観劇環境を向上させた。今後も施設・設備の改修を引き続き適切に実施する等、一層のサービス向上を期待する。

(5) 広報・営業活動の充実

公演広報は、常に新たな試みが要求される事業である。公演毎に様々な広報活動を展開しており、ポスター等の広報ではデザインや掲出場所に工夫が見ら

れる。特に文楽劇場における放送番組、映画ポスター、百貨店展示とのコラボレーションによる公演PRは、新しい切り口として是非今後も継続するとともに、テレビ等のメディアを使ったPRを一層強化する等の努力を期待する。

ウェブサイトの充実は、国内はもとより、外国人観光客の増加が見込まれる今日、大変重要である。多様な観客層を意識した拡充改善を評価する。

伝統芸能分野においては、国立劇場歌舞伎情報サイトを開設し、情報発信に活用できた。また、「二代目吉田玉男襲名披露」等のイベントに即応して特設サイトを開設したほか、「文楽かんげき日誌」の掲載を工夫して、トピックアクセス数を向上させることができた。ホームページをより読みやすくするレイアウト等の工夫ができると更に効果的になると思われる。新国立劇場においては、ホームページのデザイン改修やSNSとの連携等により、集客を増加させている点が大いに評価できる。京王電鉄とのコラボレーション等もイメージアップにつながった。スマートフォンアプリ「劇場コンシェルジュ」を立ち上げ、公演直前の最新情報を配信する等の工夫を重ねている。YouTubeを活用して一般観客向け企画をインターネット上で生中継する等の広報に力を入れたことも、入場者数の増加につながっていると考えられる。

また、公演等の魅力を伝える手段としては、既に一般化したホームページによる情報提供に加え、SNSを積極的に利用する段階になっている。伝統芸能分野では、とりわけ若年層への関心喚起に適した方法であり、その利用拡大のための方策を検討する必要がある。

団体営業としては、大学等を対象とする「国立劇場キャンパスメンバーズ」のサービスを拡大している。入場者数の増加につながり、次世代観客の充実を図る上でも意味ある取組で、継続してもらいたい。そのほか、各種観劇プランを提供して団体客の増加に努めた点も評価できる。

あぜくら会、文楽劇場友の会、国立劇場おきなわ友の会、クラブ・ジ・アトレの加入者増加については、広報営業の地道な努力の賜物である。新規会員獲得のため、会員向けサービスの一層の充実を期待する。

(6) 劇場施設の使用効率の向上等

使用効率について、伝統芸能分野、現代舞台芸術分野ともに年度計画の目標を達成している。特に、能楽堂、国立劇場おきなわ小劇場で、貸与日数・使用効率ともに目標を大きく上回ったことを評価する。団体営業と連携した観劇団体等へのPRも実施されており、継続して取り組むことを期待する。一部目標を下回っている劇場についても、関係団体への働きかけ等を強化してほしい。

劇場が、舞台芸術の場として常に稼働し、文化芸術情報を全国に発信し続けていることは大変重要である。東京の劇場不足が深刻化する中、空き日の利用も大いに促進してもらいたい。一方で、稼働率がほぼ限界に達しているような劇場では、使用効率を高めることだけでなく、リハーサル・スペースの確保等も併せて考慮し、適切な貸与ができるよう分析を望みたい。

3 伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修

(1) 伝統芸能の伝承者の養成

伝統芸能の伝承者の養成は、研修希望者の資質等の要素もあり、促成ができない困難な事業だが、各研修において工夫を重ね、基礎的な研修を効果的に行っており、また部外研修等を通して体験的に学ぶプログラムの充実に努めている。今後も継続発展し、振興会が新たな伝承者発掘の大切な足掛かりとなることを期待する。

研修発表会は各分野で定期的かつ熱心に行われており、発表では突出した才能も見られるなど、研修成果を実感させるものとなっており大変有意義である。満席の舞台で自らの技芸を披露することが一層研修効果を上げられると思われるため、広報にも力を入れ、更に周知に努めてほしい。

養成研修事業自体の周知に関しては、研修見学会など様々な機会を捉えた PR に加え、研修の様子を、メディアやインターネットを利用して発信していくことが有効であり、それが研修生のモチベーションを上げることにもつながっていく。応募数を増やすことは重要な課題であり、募集時には引き続き、進路指導とも連携した学校への働きかけを行い、中高生が人生の選択肢の一つとして受け止められるような環境の整備に努めてほしい。能楽研修修了生を中心とした若手能楽師が全国の学校・文化施設に出向いて行うワークショップを 25 件実施し、また、組踊研修修了生で構成する「子の会」により離島を含む県内 20 か所の小中高校で学校鑑賞会を実施したこと等、普及活動を評価したい。

全国公立文化施設協会等との連携による、公演制作者等を対象とした研修会は、今後も拡充し、成果を挙げてほしい。

(2) 現代舞台芸術の実演家等の研修

研修並びに発表会への取り組みを評価する。研修成果の発表の機会が多く設けられており、上質で楽しい舞台となっている。部外研修を効果的に実施するなど、それぞれのジャンルに関する知識と技術を体験的に学ぶことができおり、研修生を育成するプログラムが充実している。伝統芸能分野の研修生との

交流研修が継続されたほか、演劇研修所において、韓国国立劇団研修所との交流事業が実施されたことは、大変意義がある。オペラ・バレエにおいては欧米での研修も必要と思われ、芸術分野での国際化の推進は国の政策にも合致することから、更に拡充を期待する。

研修生制度そのものの意義や研修の実情を適切に広報し、より優秀な応募者を増やしていかなければならない。その点で、ホームページや SNS を活用することで、研修事業についての周知に大きな役割を果たしている点を評価したい。

舞台技術者の研修、インターンの受け入れが進められている。今後も、音楽、演劇などの学部を持つ大学と提携したインターンシップが有効であろう。

4 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用

(1) 伝統芸能に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用

振興会でなければ編纂できない基礎資料として、上演資料集、近代歌舞伎年表、義太夫年表の刊行が地道に積み重ねられており、出演者、舞台関係者や研究者等に活用されている。上演資料集は、文楽 600 号、歌舞伎 602 号に「演目別索引」「刊行一覧」を付して利便性の向上が図られている。貴重な資料の収集、未翻刻の戯曲や古文献の復刻、刊行も重要な仕事で、着実に成果を蓄積してきた永年の弛まぬ努力を高く評価し、一層の向上と、より広くその存在を伝播できることを期待する。

諸資料のデジタル化、データベース化も行われており、公演のアーカイブス化も進んでいる。現状を維持しつつ、他の研究機関等との連携も検討してほしい。

文化デジタルライブラリーの充実ぶりは高く評価できる。コンテンツの追加と見やすい画面構成によって、アクセス件数は目標を大きく上回った。

また、収集した資料を計画的に展示公開し、それぞれ趣向を凝らした質の高い展示により、全館で計画を上回る来場者数を記録した。併せて、阪急百貨店うめだ本店で実施した「文楽の世界展」が同店の無料展示における過去最高の来場者数を記録したことは特筆でき、文楽及び伝統芸能の普及や観客の増加につながる企画として評価したい。

各劇場で実施された公開講座も参加者から高い評価を得ており、伝統芸能の普及と理解に資するものとなった。また、現職教員等に対する教員免許状更新講習が継続され、伝統芸能の保存と伝承について理解を深めるプログラムを提供したことは、振興会の存在意義を示すものと考えられる。

(2) 現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用

現代舞台芸術講座については、マンスリー・プロジェクトにおいて多様なトークセッションやワークショップを開催したほか、計画にない参考映画の上映等、積極的な取組により、目標を大きく上回る参加者を獲得したことは高く評価できる。引き続き、海外の動向等を見極めて上演企画に活かすことを望むほか、全国各地の文化施設と連携の上、調査研究の領域を芸術面以外、例えば劇場・ホールの経済的なマネジメントの分野等、幅広く取り上げることを検討したい。

前年度に設置された「情報センターの在り方に関する検討委員会」を開催し、外部専門家と担当職員が上演資料等の保存方法やデータベースの作成について検討を行った。引き続き資料収集の体制作りを進めてほしい。

情報センターではビデオブース、ビデオシアターの利用者が多く、視聴覚資料の充実を図る必要があるが、27年度は高画質・高音質での記録作成と公開を継続し、芸術鑑賞システムを更新して視聴者の利便性が向上した。今後とも、インターネットや通信技術を利用した展示や閲覧の利便性を高めてもらいたい。

II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

業務運営全般に関しては、特に情報システムの更新や契約の適正化が進み、業務効率化が順調に進むとともに、組織機構の見直しや内部統制の充実・強化が図られていることを評価する。効率的な事業実施体制を整備することは、良い舞台を制作する上でも重要であり、業務に応じた内部組織の明確化や的確な人員配置の検証も含め、より一層の努力をお願いしたい。

一般管理費の節減については、省エネルギーの推進などにより、効率化が進んでいると判断できる。今後も、事務機器や設備機器を省エネルギータイプのものに計画的に更新することなども含め、中長期的に経費の節減を図ることが望ましい。

プログラム脆弱性対策等の情報セキュリティ対策が進められているが、インターネット犯罪の拡大、巧妙化に対応した情報保全対策が求められている中で、より一層セキュリティを強化するとともに、職員の意識を高めていくように努めてもらいたい。

給与水準の適正化に関しては、国家公務員の給与改定に準じて若年層に重点を置きながら俸給表の水準を引き上げたことを評価する。振興会の業務は専門

的知識と特殊な勤務体制が必要な職場であることに配慮して適切に対処してほしい。

契約の適正化については、「調達等合理化計画」に基づき、随意契約から一般競争入札に移行する等の契約内容等の見直しが行われたことを評価する。契約については透明性の確保が重要であり、不断の検証を望みたい。

振興会全体の事業評価に関して、評議員会や公演専門委員会等外部専門家からの意見については、公演内容等の定性的な評価において重要な役割を担うものであり、外部専門家の意見を事業や予算に具体的に反映し、改善を図ることを期待する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する取組

全体的な財務状況に関しては、予算、収支計画とも、計画額と実績額に総額で大きな差はなく、事業規模の根拠となる計画額の算出が妥当に行われていると判断できる。ただし、収支計画においては、費用、収益とも実績額が計画額を下回っており、特に収益動向の分析を的確に続けていく必要がある。

伝統芸能の公演事業については、入場料収入や附帯事業収入の実績が予算額を下回ったが、公演費や附帯事業費の削減に努めた結果、収支差増となった。振興会の使命として採算にとらわれずに実施しなければならない事業や公演もあることを念頭に置きつつ、引き続き経費節減の取組を行いながら、振興会らしい企画の充実を図り、集客、観客層の拡大や入場料収入の確保に努めてもらいたい。

芸術文化振興基金の運用については、低金利という厳しい状況の中で運用を行っている。引き続き安定性・安全性を重視しつつ有利な運用を心掛けてほしい。

外部資金の獲得については、振興会事業への理解を深め、関心を高めて、より多くの協賛金等が獲得できるよう、努力を期待する。新規に企画した文楽の日生劇場における受託公演のように、他の劇場との協力・提携等により増収を図るなど、振興会として取り組むことができる可能性を更に模索してほしい。

Ⅳ その他主務省令で定める業務運営に関する事項

(1) 人事、施設・設備に関する計画

人事に関する計画については、国の機関・国立大学法人との人事交流や、様々な職員研修が計画的に実施されていることを評価する。振興会は、専門的知識

や芸能関係者との信頼関係が重要な職場であることから、人事異動には十分配慮するとともに、各分野における専門家を育成するため、公演制作や調査研究、資料の収集活用等を行う職員については、一般事務職員とは異なる研修制度の検討が必要である。また、職員のメンタル不全対策やストレスチェックは心の健康診断として大切なことであり、働きやすい職場環境の実現を目指して引き続き実施してほしい。

施設・設備に関する計画については、平成33年からの国立劇場等大規模改修に向けた調査研究が着実に実施されていることを評価する。快適な観劇環境を充実させるため、トイレやカーペット、椅子等の既に老朽化した施設・設備の管理や整備を的確に実施してほしい。

(2) 国立劇場おきなわ・新国立劇場の運営委託

振興会と国立劇場おきなわ・新国立劇場の両財団との運営委託は、毎年度実績を残し、成果を挙げている。内部の自己点検評価と評価委員会による評価等が両劇場についても行われており、それぞれの独自性を尊重し運営を委託しつつ、振興会との一体化が図られていると判断できる。なお、運営委託による効率化の成果については、継続的な検証をお願いしたい。

平成 27 年度独立行政法人日本芸術文化振興会評価委員会 委員名簿
(任期：平成 27 年 7 月 1 日～平成 28 年 6 月 30 日)

委員 長 葛 西 聖 司 (アナウンサー)

委員長代理 太 田 耕 人 (京都教育大学教授)

委 員 尾 内 正 道 (公認会計士)

委 員 小 川 直 之 (國學院大學教授)

委 員 水 落 潔 (演劇評論家)

委 員 山 田 和 人 (同志社大学教授)

委 員 山 田 美也子 (文化キャスター・エッセイスト)

委 員 山 野 博 大 (舞踊評論家)

独立行政法人日本芸術文化振興会評議員会規則

平成15年10月31日

改正 平成21年 3月27日

評議員会決定

第1章 審議事項

第1条 評議員会は独立行政法人日本芸術文化振興会法第12条の規定に基づき理事長の諮問に応じ、独立行政法人日本芸術文化振興会（以下「振興会」という。）の業務の運営に関する重要事項を審議する。

2 前項の審議事項には、振興会の業務の運営に関する評価を含むものとする。

第2章 議事

第2条 評議員会に議長を置き、評議員の互選で定める。

第3条 議長は、会議の議事を整理する。

第4条 議長に事故があるときは、議長があらかじめ指名した評議員が議長の職務を代理する。

第5条 評議員会は、評議員の過半数の出席がなければ会議を開き、議決することができない。

第6条 評議員会の議事は、出席評議員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

第7条 評議員会に出席することのできない評議員は、書面をもって票決をなし、又は他の評議員に票決を委任することができる。この場合は、出席とみなす。

第3章 評価委員会

第8条 第1条第2項に定める評価を行うため、評議員会に評価委員会を置く。

2 評価委員会の人数及び任期等は理事長が定める。

第4章 規則の改正

第9条 この規則を改正等しようとするときは、評議員会において評議員の3分の2以上の同意を得なければならない。

第10条 評議員会の事務は、総務企画部総務課において処理する。

附 則

この規則は、平成15年10月31日から施行する。

附 則（平成21年3月27日評議員会決定）

この規則は、平成21年3月27日から施行し、平成21年4月1日から適用する。

独立行政法人日本芸術文化振興会評価委員会要項

平成15年10月31日

改正 平成16年 4月 1日

改正 平成17年 3月16日

改正 平成20年 6月19日

改正 平成21年 4月 1日

独立行政法人日本芸術文化振興会理事長裁定

第1条 評議員会に置かれる評価委員会（以下「評価委員会」という。）は、独立行政法人日本芸術文化振興会（以下「振興会」という。）の業務の運営に関する評価を行い、その結果を評議員会に報告する。

第2条 評価委員会は、9人以内の評価委員（以下「委員」という。）で組織する。

第3条 委員は、振興会の業務の運営に関する評価に必要な学識経験を有する者のうちから、理事長が任命する。

第4条 委員の任期は、1年とし、7月1日に委嘱することを常例とする。ただし、欠員の補充による委員の任期は、現任者の残任期間とする。

2 委員は再任を妨げない。

第5条 評価委員会に委員長を置き、委員の互選で定める。

第6条 委員長は、会議の議事を整理する。

第7条 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名した委員が委員長の職務を代理する。

第8条 評価委員会は、委員の過半数の出席がなければ会議を開き、議決することができない。

第9条 評価委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

第10条 評価委員会に出席することのできない委員は、書面をもって票決をなし、又は他の委員に票決を委任することができる。この場合は、出席とみなす。

第11条 評価委員会の事務は、総務企画部計画課において処理する。

附 則

1 この要項は、平成15年10月31日から施行する。

2 この要項の施行後最初に任命された委員の任期は、第4条の規定にかかわらず、平成17年9月30日までとする。

附 則

この要項は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、平成17年3月31日から施行する。

附 則

1 この要項は、平成20年7月1日から施行する。

2 この要項による改正後最初に再任される委員の任期は、第4条の規定にかかわらず、平成21年6月30日までとする。

附 則

この要項は、平成21年4月1日から施行する。

独立行政法人日本芸術文化振興会

平成 27 事業年度評価報告書

平成 28 年 6 月 28 日発行

発行：独立行政法人日本芸術文化振興会（Japan Arts Council）

編集：総務企画部計画課

〒102-8656 東京都千代田区隼町 4 番 1 号

TEL：03-3265-7411（代表）／FAX：03-3265-8782

<http://www.ntj.jac.go.jp/>